

## 仕 様 書 (企画提案用)

### I. 事業の件名

江戸街道プロジェクト「BtoCイベントの実施運営等支援業務」

### II. 事業概要・目的

現在、関東運輸局で実施している広域関東のブランディングを図ることを目的とした江戸街道プロジェクト\*をより活性化させるため地域全体の情報発信と更なる協力を獲得するため、街道観光を一般の方に広く周知し、かつ地域還元が出来るような地域PR物産展を開催するにあたり、これらイベントを円滑に実施するため運営等の支援業務を行う。

(※)「江戸街道プロジェクト」の概要については以下URLを参照

[https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/kankou/kankou/edokaido\\_project.html](https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/kankou/kankou/edokaido_project.html)

### III. 開催概要

- (1) イベント名：ぶらり江戸街道の旅～プチ宿場巡り体験してみませんか？～
- (2) 開催時期：令和6年10月25日(金)から令和6年11月30日(土)
- (3) 開催期間：物販等のイベント開催は10月26日(土)・27日(日)  
展示(PR)パネルの設置は上記期間中常時
- (4) 開催場所：東京メトロ三越前駅 国道4号地下歩道の一部及び江戸桜通り地下街
- (5) 参加者：DMO、各市町村等(江戸街道に関連のある地域)  
※出展料は不要とする。
- (6) 実施内容：①江戸街道を紹介する展示パネルの設置  
②江戸街道にゆかりのある地域の特産品等の魅力を発信するための物販ブースや体験コーナー等の設置  
③来場者が楽しめるイベントステージ等の実施  
④観光パンフレット等の配布

### IV. 事業の実施体制

当局が実施主体となり、「全国街道交流会議」と連携して事業を実施する。

### V. 事業内容(義務的事項)

#### 1. 企画に係る業務

- ・地域の魅力を伝えるために、集客や情報発信の観点から効果的な企画を提案すること。
- ・事業を実施するにあたり、イベント実施日や会場の使用方法等について、上記連

携先や関係機関と緊密に連絡調整を行うこと。

- イベント開催のためのスケジュールを作成し、各業務の進捗管理を行うこと。
- 街道ごとに歴史や逸話、魅力等を伝える展示パネルを文章だけではなく、写真も用いて制作すること。
- 街道観光の促進につながるような物産品や今後マーケティングを行おうとしている物産品を取り扱う物販ブースへの出展者候補を街道ごとに複数提案すること。
- 街道観光に理解があり本イベントに親和性の高い体験コーナーへの出展者候補を街道ごとに複数提案すること。
- 五街道にゆかりのある地域のご当地キャラクターの出演、演舞等イベントステージの内容を企画し提案すること。
- 各コーナーへの出展候補者は提案内容及び当局の意向を踏まえ協議のうえ決定するものとし、決定後は出展依頼を行うこと。
- 観光パンフレット等の配布元を広く募集すること。
- 広域関東に存する地域特性を活かしつつ、一体的なイベントとなるように展示パネル、体験コーナー、イベントステージ等のレイアウトやゾーニングを行うこと。
- 会場全体で統一感を出せるような看板、のぼり旗等の装飾物の制作、搬送、設置を行うこと。
- 会場の施設管理者から提示される期限までに、タイムスケジュール、スタッフ配置表、会場レイアウト、緊急時の対応や安全対策、指揮系統等必要事項をすべて含んだイベント運営マニュアルを制作し提出すること。
- イベント開催に関わる責任者及び担当者は、イベントの趣旨や内容を十分に理解し、業務遂行に必要な知識と経験を有する者を配置すること。
- 会場借料等事業実施にかかる必要な経費の支払い手続きを行うこと。
- 実施内容の詳細については、当局と協議のうえ最終的に決定するものとする。

## 2. 広報に係る業務

- ホームページや各種 SNS を活用した開催案内を制作・運営すること。
- 開催を広く周知するためのチラシやポスターを必要部数作成し、配架や掲出を行うこと。

## 3. 運営に係る業務

- 施設の使用方法や必要物品等の搬入方法について、施設管理者と十分協議を行うこと。
- 出展者決定後の連絡調整や出展内容の調整、行政庁への届出・許認可等の必要な手続き等、円滑にイベントが開催できるよう調整を行うこと。
- イベント開催に必要な什器や機器の手配、操作、撤去を行うこと。
- 展示パネル、物販ブース・体験コーナー、イベントステージ、観光パンフレット等の配架について会場設営・撤収を行うこと（現地への必要物品の搬送を含む）。また、各コーナーで電源が必要な場合は電源の確保を行うこと。
- イベントステージには進行役を設けること。

- ・イベントに使用可能な会場の面積や来場者の導線を考慮し、安全かつ効果的に配置すること。また、物販ブースや体験コーナー前に待機列を設ける場合は十分なスペースを確保すること。
- ・会場のレイアウト図や誘導看板などを作成し、来場者にわかりやすい案内を行うこと。
- ・事務局、出展者、来場者ごとに責任者を配置し、円滑な運営を行うこと。
- ・イベント開催にあたり、警備が必要な場合は警備員を配置すること。
- ・事業成果を把握するため、出展者及び来場者にアンケートを実施し、これまでの江戸街道プロジェクトの経緯を踏まえ、今後のプロジェクトの活動に活かす策を検討すること。
- ・出展者、来場者、スタッフの事故等に備え、受託者はイベント賠償責任保険等に加入し、加入したイベント賠償責任保険等の契約書等内容が分かる書面の写しを提出すること。

#### 4. 報告書等

##### (1) 事業報告

- ・事業の進捗状況を把握することを目的に、各業務実施後に、逐次、当局に実施状況を報告すること。
- ・イベントに関する打合せを実施した場合は、議事概要をまとめた資料を作成すること。

##### (2) 事業報告書の作成

- ・実施する全ての事業について、事業報告書を作成の上、提出すること。

###### ①提出物：

事業報告書（A4版横書き、カラー印刷、簡易製本、左綴じ）4部  
 事業報告書の電子データ（媒体はCD-ROM又は、DVD-ROM）4枚  
 事業報告書概要版（A3片面又は両面）

※Microsoft Office365において編集可能なWord、Excel、PowerPointのいずれかのファイル形式及びPDF形式（Adobe Readerにて閲覧可能な形式）の両方で保存するものとする。

###### ②提出期限：令和6年12月27日（金）

###### ③提出先：神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 18階 関東運輸局観光部観光地域振興課

#### VI. 提案上の留意事項（企画募集事項）

企画提案にあたっては、「説明書2. 提案書の作成」の提案を行った上で、上記「V. 事業内容（義務的事項）」に掲げる業務について、以下のとおり具体的な提案を行うこと。

ただし、より効果的な提案があれば下記に関わらず提案を行うこと。

## 1. 企画に係る業務

- ・展示パネルについて具体的なイメージを提案すること。
- ・物販ブース出展者について具体的な提案をすること（提案理由・取扱物産品等を記載すること）。
- ・体験コーナー出展者について具体的な提案をすること（提案理由・活動内容等を記載すること）。
- ・イベントステージ出演者及び実施内容について具体的な提案をすること（提案理由・活動内容等を記載すること）。
- ・会場のレイアウトや看板、のぼり旗等の具体的なイメージを提案すること。

## 2. 広報に係る業務

- ・ホームページ、各種 SNS、チラシ及びポスターの具体的なイメージを提案すること。

## VII. その他

### 1. 監督職員

関東運輸局観光部観光地域振興課 課長補佐

### 2. 留意事項

- (1) 最終的な業務仕様については、本仕様書及び受託者によって提出された提案書により決定するものとする。
- (2) 本作業内容等について疑義が生じた場合、または、本仕様にて定めのない事項については、その都度、当局及び連携自治体と協議の上、その指示に従うものとする。
- (3) 事業遂行にあたっては、定期的に当該事業の関係団体と協議・調整・連携を行い、その意図を反映する。
- (4) 報告書の用紙等は、グリーン購入法の判断の基準等に基づき、環境負荷の低減に配慮すること。

以 上